

地方航空路線活性化プログラム 公募要領（案）のポイント

提案対象路線の要件について（公募要領案 1.（3）参照）

- 提案対象路線の要件については、下記の①～④を満たす路線とする。
- ① 当該路線の年間旅客数が概ね 10 万人以下であること
 - ② 代替交通機関（鉄道、バス、船等）を利用した場合、実移動時間が概ね 4 時間以上を要する路線であること又は代替交通機関がないこと。
 - ③ 航空便の直行経路と乗継経路の時間差が概ね 90 分以上の路線であること又は乗継便として適当な便がないこと。
 - ④ シングルトラック（競合路線でない）であり、かつ 1 日あたり 2 便以下しか運航されていない路線であること（ただし、通常使用する機材がプロペラ機の場合は運航する便数を問わない。）

○4つの要件のうち1つだけ要件を満たさないような路線についても評価対象とするが、提案内容の評価に差を付ける等の配慮をすることとする。なお、2つ以上の要件を満たさない場合は、選定の対象外とする。

調査対象となる経費について（公募要領案 1.（6）参照）

調査対象路線として選定されると、地方航空路線維持のための利用を促進するための取組のうち、以下の取組に係る経費の支給が受けられる。

- ① PR活動、旅行商品の造成等に係る経費
- ② アクセス交通運行助成に係る経費
- ③ 利便性向上に係る経費
- ④ 航空運賃助成に係る経費
- ⑤ その他、地方航空路線の維持・活性化に効果があると認められる経費

※対象とならない取組経費の例

- ① 本プログラムに直接関係のない経費
- ② 本プログラム選定前に各自治体において実施されてきた既存の取組に係る経費
- ③ 既存の取組と近似性が認められる経費
（例：過去のポスターやリーフレット等の改訂、単純な交通運賃割引幅の引き下げや増便等）

- ④ 国から別途、補助金、支援金、委託費等が支給されている路線、支給を予定されている路線、平成25年度に実施された羽田発着枠政策コンテストにより増便対象となった路線については支給の対象外となる

選定基準について（公募要領案2.（4）参照）

- 本プログラムにおいて提案された内容については、対象路線における課題分析・目標設定に係る評価、実施体制に係る評価及び取組内容に係る評価を実施することとし、これらの内容について懇談会において総合的な評価を行う。

このうち「実施体制」に係る評価については、実施体制の充実が取組の実効性に直結するものと考えられることから、当該評価項目を重点的な評価項目として、他の評価項目と比較して優先的な取扱とする。

また、対象路線の両側の協議会等が共同で路線の利用促進に取り組む実施体制になっている場合には、路線維持のニーズが高いと考えられることから評価の際に配慮することとする。

取組内容に係る評価については、以下の8つの選定基準を参考にすることとする。8つの選定基準のうち提案地域における課題を解決するためにチャレンジする姿勢を重視し、「②モデル性」・「⑤継続性」・「⑥実効性」については重点的な評価項目として、他の項目と比較して優先的な取扱とする。

- ① 整合性
 - ・提案地域の目標や課題と取組の内容に整合性があること
- ② モデル性
 - ・他地域へ転用できるモデル的な取組であること
 - ・他地域や提案地域において実施されていない取組であること
- ③ 計画性
 - ・取組の実施方針や実施手順、それに必要な経費が具体的に提示されていること
- ④ 取組実績
 - ・提案地域においてこれまでも利用促進策に積極的に取り組んでおり、取組を自主的に実施できる環境が整っていること
- ⑤ 継続性
 - ・PDCAによる活動計画が示される等、提案地域における将来的な取組の継続実施に向けた可能性を有していること
- ⑥ 実効性
 - ・取組内容が提案地域における課題解決及び目標達成のための効果的かつ具体的な解決策となっていること

⑦ 地域活性化

- ・取組内容が経済の活性化や雇用の創出等提案地域の活性化に貢献するものとなっていること

⑧ 利便性

- ・取組内容が旅客の利便性の確保につながるものとなっていること

取組経費の規模について (公募要領案2. (7) 参照)

国が支給する取組経費は、1件につき3,600万円とし、提案の評価内容に応じ、予算の範囲内で支給額を増額する場合がある。

評価方法について (公募要領案別紙「地方航空路線活性化プログラムの評価基準」参照)

- 評価項目ごとに、S, A, B, C, Fによる5段階で定性的な評価を実施するとともに、各提案に対し特筆すべき部分を自由記述欄に記載できるようにする。これらを踏まえS, A, B, C, Fによる5段階で総合評価を行う。
- 各委員による評価を踏まえつつ、最終的には各委員の合議を踏まえ、対象路線を決定する。

取組に対する検証方法について (公募要領案2. (9) 参照)

- 実証調査を踏まえ、取組目標の達成度や地域活性化への貢献、旅客利便の改善状況等のモデル的取組の効果を計測し、路線維持の取組内容の見直し等を行うといったPDCAによる評価・検証を2,3年目を実施する。
なお、取組の検証の際には、取組目標に対する達成度や経済効果などの効率性基準だけではなく、利用者の利便性向上の声など多様な要素についても配慮する。

募集期間・スケジュール (予定)

- 公募要領確定後、速やかに公募を開始。募集期間として約1ヶ月を設定(6月中旬~下旬頃×切)。
- 7月上旬~中旬に評価を実施。7月中に対象路線を決定・公表。